

### 3 平成23年度事業実施状況

#### 施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	内容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
相談機関の連携強化	「ハートフレンドなごや」や「児童相談所」等でいじめ、不登校、ひきこもりなど子ども・若者の相談に応ずるとともに、相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためのネットワーク体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対応</li> <li>・ネットワーク体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所で相談を実施した。</li> <li>いじめ相談 46件</li> <li>不登校・ひきこもり相談 167件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談とともに、継続して適切に相談に対応した。</li> <li>【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ハートフレンドなごや」とともに児童相談所においても相談を継続する。</li> <li>●相談窓口の広報としてカード等の配布を行う。</li> </ul>	子ども青少年局
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子ども・若者育成支援推進法」に基づく内閣府のモデル事業の指定を受け、関係局による検討会議を設置し、「本市のネットワークのあり方」について検討するとともに、先進都市の調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係局による会議を実施する中で、本市の子ども・若者の現状及び課題を明らかにした。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度の検討結果や、新たに設置する有識者等による「子ども・若者支援検討部会」での意見等を踏まえ、本市として必要とされる子ども・若者支援の方向性について決定していく。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施した。</li> <li>相談実施回数 10,532回</li> <li>●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話・メール・来所・訪問による相談総回数は、例年とほぼ同じであった。</li> <li>●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は53.8%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。</li> <li>●また、ワンストップの総合相談窓口として、他機関とも十分に連携も図れた。</li> <li>【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケースに応じて社会福祉士を訪問相談に同行させるなど、より市民のニーズに適応した相談活動の充実を図る。</li> <li>●メール相談を専用ウェブページから相談するようにし、安全な相談活動を進める。</li> </ul>	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供	実施	●子どもの社会参画の促進の具現化のため、ワークショップを開催した。その中で、公募による子どもたちがなごや子ども条例について学び、条例の中で大切に感じたことをメッセージとして表現した。	●ワークショップなどを開催し、子どもが社会参画する機会を提供した。【順調】	●「なごっちフレンズ」を創設し、登録した子どもたちに市などが行う子どもの社会参画の事業の情報提供を行うとともに、交流会等を開催し、子どもの社会参画する機会を提供する。	子ども青少年局
夢チャレンジ事業	生徒会が主体的に創意と工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化	実施	●中学校13校、高等学校2校、特別支援学校1校で実施	●23年度より高等学校へ拡大した。【順調】	●23年度と同様な形で実施する。	教育委員会

○子どもを虐待から守るための支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所等の機能を強化	職員の専門性の確保及び資質向上を図るなど、児童相談等の機能を強化	●中央及び西部児童相談所に主査（警察官）を配置 相談件数4,299件	●主査（警察官）を配置し、児童虐待対応における機能強化を図った。【順調】 ●虐待による死亡事故の発生、児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童相談所のさらなる機能強化が課題である。【課題】	●児童虐待への緊急介入・保護対応に特化したチームを、2か所の児童相談所に創設し、機能強化を図る。	子ども青少年局
児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を実施	実施	●オレンジリボンキャンペーンの実施。新たに市内の理容組合、美容組合、ドラッグストア等の協力を得て子育て応援カードを53万枚配布 ●百貨店におけるオレンジリボンの着用を昨年度の4店舗から、全店舗へ拡大するとともに、百貨店の協力を得て子育て応援文庫を設置した。	●民間企業の協力が新たに得られたことにより、幅広い啓発を実施した。【順調】	●虐待防止月間の11月を中心に愛知県とも協働して市民への啓発を進める。 ●民間企業、団体の協力拡大に加え、医療機関への協力も依頼していく。また虐待防止講演会の実施等、市民向けにさらなる啓発を進める。	子ども青少年局
要保護児童対策地域協議会（なごやこどもサポート連絡協議会）の運営	児童虐待等の問題解決のため、全市レベルの連絡調整と処遇困難な事例等について協議を実施	実施	●開催回数2回 第1回平成23年6月21日 第2回平成23年11月29日	●児童相談所の相談実績、児童虐待防止、いじめ防止、事例検証の報告などを実施した。【順調】	●児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として全市レベルの協議を実施する。	子ども青少年局
地域における虐待防止の支援体制の強化	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルで児童相談所と連携しつつ、子どもの安全確認や地域で見守りなどの取組みの充実・強化	なごやこどもサポート区連絡会議（代表者会議、実務者会議、サポートチーム会議）の実施 ・地域単位ごとのネットワーク・取組みの強化	●なごやこどもサポート区連絡会議の実施（代表者会議全28回、実務者会議210回、サポートチーム会議139回） ●地域における見守り支援として、なごやすくすくボランティアの養成講座を実施（922人参加）	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチームにおいて対応を検討し支援を行った。 ●なごやすくすくボランティアの養成により地域の見守り支援者が増加した。【順調】	●定期的に代表者会議や実務者会議を開催するほか、サポートチームにおいて対応を検討し支援の継続を行っていく。 ●平成23年度に養成を行った、なごやすくすくボランティアを地域のイベント等にて活用する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年目、5年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れ実施した。</li> <li>●必要に応じて児童相談所などとの連携を図った。</li> </ul> 受講者数 659名	●研修により、教員の児童虐待への対応や防止に関する理解が深まった。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会 子ども青少年局

○不登校・いじめ等の対策の推進

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
いじめ・問題行動等防止対策事業	中学校ブロック単位でいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置など	全中学校ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校ブロックでおおむね2回実施できた。【順調】	●定例の会に加え、いじめ問題への対応として、全中学校ブロックで緊急に会議を開催する。	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中・高等学校に配置	●全中学校・高等学校に117名を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数35, 221件	●配置人数、相談件数とも増加した。【順調】	●全中学校・高等学校に配置し、ブロック内の小学校においても活用する。	教育委員会
子ども適応相談センターにおける不登校児への支援	心理的な理由によって登校したくても登校できない児童生徒の学校復帰を目指して、教育相談と適応指導を実施	実施	●通所者数242人 ●学校復帰者96人	●教育相談と適応指導の両輪を同時に実施し、学校復帰率は40.0%であった。【順調】	●早期の学校復帰を目指した教育相談や適応指導を実施する。	教育委員会
不登校対応支援講師の配置	不登校に関する担当教員を決め、実態に合った具体的な取り組みを推進しようとする小中学校に非常勤講師を派遣し、不登校対策の推進を支援	実施	●小・中学校29校に配置	●講師の配置によって、担当教員が不登校児童生徒に対して家庭訪問や電話相談等を行う時間を確保した。【順調】	●小・中学校35校に配置する。	教育委員会
ひきこもり・不登校児童対策事業	家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア100人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施。あそびっこボランティア登録は47人	●あそびっこボランティア登録数が64人から47名に減少したため、登録数を増やす取り組みが必要である。【課題】	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ児童事業、家族療法事業を行う。 ●あそびっこボランティア登録数の充実を図るため、関係大学に呼びかけを行う。	子ども青少年局

施策2 子どもの育ちの支援

○子どもの健康支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るため、総合的な健康診査を実施	3か月児 受診率：100%	●3か月児 受診率 99.4%	●前年度受診率99.1%に比べ、受診率が0.3%微増した。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。【順調】	●受診率向上のため、各健康診査の未受診者へ引き続き受診勧奨を実施する。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施。	実施	●新生児乳児訪問率 97.2% 訪問対象者数 19,868人 実人数 19,314人	●新生児乳児訪問指導について妊娠前から周知に努め、前年度に比べ訪問率が3%増加した。【順調】	●円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
保育所における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食日より家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
学校における食育の推進	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員による食生活指導などを実施	栄養教諭や学校栄養職員による指導	●小中学校で栄養教諭の配置を進め学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 ●小中学校178校で実施 ●市立幼稚園全園で食育を実施	●栄養教諭の配置を進めるとともに、食に関する指導を実施した。【順調】 ●指導実施校が減少した。【課題】 ●全市立幼稚園での食育を実施した。【順調】	●栄養教諭の配置を進め、食に関する指導を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
子ども医療費助成	0歳から中学生にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 254,178人 (月平均)	●23年10月以降、通院についても中学3年生まで助成を拡大した。【順調】	●中学3年生までの医療費を助成する。	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	長期間の治療が必要な小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患に対して、子どもの健全な育成と医療費の負担軽減を図る。	実施	●対象者数 1,494人	●小児慢性特定疾患患者に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減を図った。【順調】	●国の制度に基き医療給付を実施する。	子ども青少年局
任意予防接種にかかる費用助成事業	任意接種で行われている5種類の予防接種(ヒブワクチン、小児肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん)の助成により予防医療を推進	実施	●実績 子宮頸がん 58,724件 ヒブ 74,874件 小児肺炎球菌 89,502件 水痘 16,295件 おたふくかぜ 17,961件	●0歳で接種を受けるヒブ、小児肺炎球菌については接種率はほぼ100%であった。【順調】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。 ●25年度から子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の3ワクチンが定期予防接種へ移行する予定であるが、国の動向を注視し、円滑な移行に努める。 ●平成24年10月1日から、新たにロタウイルス予防接種の半額助成を開始する。	健康福祉局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会休日急病診療所において小児科専門医による診察を実施</li> <li>・「小児救急ネットワーク758」の安定的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市医師会休日急病診療所では、毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施。休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施</li> <li>●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保</li> <li>●小児科受診者数36,740人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年と同じ体制を確保した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して実施する。（市医師会休日急病診療所は現地改築を行い、24年7月2日より名称を名古屋市医師会急病センターとしている。）</li> </ul>	健康福祉局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全日小児科二次救急医療の実施（西部医療センター中央病院（仮称））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部医療センター開院（5月）に伴い、小児医療センターを設置した。</li> <li>●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。</li> <li>・西部医療センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・土・日・祝日</li> </ul> </li> <li>・東部医療センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・日曜日</li> </ul> </li> <li>※二次救急受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>西部医療センター(4月は城北病院分を計上) 2,371人</li> <li>東部医療センター 453人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年5月に開院した西部医療センターに小児医療センターを設置し、救急医療体制の充実に取り組んだ。</li> <li>●「小児科救急ネットワーク758」参加病院として、年間通して救急医療に取り組んだ。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部医療センターにおける小児科二次救急医療について、土・日・祝日に加え、一部の平日も実施する。</li> </ul>	病院局
成育医療の取組み	西部医療センター中央病院（仮称）において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとする医療の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部医療センター開院に伴い、周産期医療センター・小児医療センターを設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各診療科と連携を密にし、前年同様に継続して実施する。</li> </ul>	病院局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
思春期保健事業	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、学校や関係機関と連携を図り、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー 開催回数 235 回 参加者数 19,820 人	●前年度より開催回数は9回増え、参加者も1,796人増加した。【順調】	●学校と連携により、講師及び医師等による談話や相談等を行い、思春期の子ども達の心身両面の健康づくりを支援する。	子ども青少年局
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	●思春期の精神保健相談相談件数27件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催、参加者数83人	●臨床心理士による面接相談を実施するとともに、東日本大震災を受け、関係者のニーズが高いと思われた災害後ケア等の研修を実施した。【順調】	●相談及び研修を継続して実施する。 ・相談日 38日 ・研修 2回 ●ひきこもり地域支援センターを新たに設置する。(H24.5.14～)	健康福祉局

○豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援

□子どもの居場所や安全・安心の施策

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成	実施	●児童館クラブ16か所 ●育成会164か所	●継続して実施した。 ●新たに障害児を受け入れるために留守家庭児童専用室を改修する経費の補助を創設した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ89,271人 ●参加人数（1日1校あたり）30.5人 ●参加申込率51.3% ●「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめた。	●放課後子どもプランの本格実施に向けて、モデル事業を継続して実施するとともに、平成23年度に「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめ、市として施策の方向性を定めた。【順調】	●モデル事業を平成24年度末まで継続して実施するとともに、就労支援としての対応を含めた「トワイライトルーム」を、平成25年度から本格実施するための準備を行う。	子ども青少年局
青少年の居場所づくり	中高生を中心とした青少年が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援	青少年交流プラザ、児童館で実施	●青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使えるよう環境を整備した。 ●児童館において居場所づくりを1館が実施。平成24年度から16館での実施に向けて、次期指定管理者の選定において必須事業した。	●青少年交流プラザにおいては、気軽に立ち寄り、より安心して過ごせるようにした。 ●児童館1館において、中高生が利用しやすいように閉館時間後に居場所事業を実施することで、利用促進が図られた。【順調】	●全児童館（16館）で実施する。 ●青少年交流プラザでは全児童館と取り組みの内容や方法を情報共有し、各館における居場所づくりの充実を図る。	子ども青少年局
子どもを守る活動の充実	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動の推進	・子ども安全ボランティア登録者数の拡大 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ・緊急情報のメール配信を全校で実施	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 75,821人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメールの登録数187,732件	●子ども安全ボランティアの登録者数は前年比6,375件増加した。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を継続して実施した。 ●あんしんメール登録者数が伸びた。【順調】	●子ども安全ボランティアの登録者数を7万人台後半に到達させる。 ●小学校全校で継続して実施する。 ●なごやっ子あんしんメールの継続実施により、情報伝達手段として保護者の定着を図る。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施	啓発資材、活動ガイド等の作成、キャンペーン等により地域活動の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成地域活動ガイドを15,000冊配布</li> <li>●青少年をまもる運動でリーフレット（35,000冊）、ポスター（2,360枚）等を配布し、各区での啓発活動の実施を支援</li> <li>●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施（夏と冬の年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実を図った。</li> </ul> <b>【順調】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の身近な課題として青少年の健全育成に取り組んでもらうため、引き続き各種啓発資料を作成・配布するとともに、「夏と冬の青少年をまもる運動」等の啓発事業の一層の充実を図る。</li> </ul>	子ども青少年局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園児への交通安全ワッペンの配布 68,300個</li> <li>●新一年生への交通安全レターの配布 24,000枚</li> <li>●交通安全教室開催実績 655回 128,738人など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。</li> </ul> <b>【順調】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園児への交通安全ワッペンを配布する。</li> <li>●新一年生への交通安全レターを配布する。</li> <li>●交通安全教室を開催する。</li> </ul>	市民経済局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●33件パトロール実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不審者情報に対応したパトロールを実施した。</li> </ul> <b>【順調】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会等より連絡のあった不審者情報に対応したパトロールを継続して実施する。</li> </ul>	市民経済局

□子どもの育ちや学びの施策

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組を実施	実施	●新たに作成した名古屋市保育ガイドライン幼児編を各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。	●新たに作成した名古屋市保育ガイドライン幼児編を公立・民間保育所の合同研修で活用するなど、保育の質の向上に取り組んだ。【順調】	●保育の質の向上のため、保育所保育指針に基づく保育を継続して実施するとともに、保育所危機管理マニュアルを新たに作成する。	子ども青少年局
名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実践	名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組を推進	実施	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施してきた。【順調】	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施する。	教育委員会
小・中学校における少人数学級の実施	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応を図るため、少人数学級を実施	実施	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1非常勤講師 81名配置 小2非常勤講師 84名配置 中1 67校68学級に加配教員を配置	●23年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.49（22年度より0.2増加）であった。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●一つの学級に複数教員が入ったり、一つの学級を少人数集団に分けたりすることにより、きめ細かな指導に効果があった。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
基礎学習講座講師の配置	非常勤講師を小・中・特別支援学校に派遣することによって、特別な配慮を要する児童生徒に対する個別指導等を実施	実施	●前後期で延べ146校に配置	●講師の配置によって、特設講座の開設等、基礎基本でつまづいている児童生徒に対するきめ細かい指導を行った。 ●前後期で延べ146校に配置を拡大した。 【順調】	●幅広く児童生徒に対する学習指導を支援するため、基礎学習講座講師と発展学習講座講師を統合し、新たに学習指導支援講師を配置した。	教育委員会
発展学習講座の実施	授業時間外において児童生徒の興味・関心に応じた発展的・補足的な学習指導を実施	実施	●小・中学校各8校（計16校）で試行実施	●各学校に配置されている非常勤講師等を活用し、各学校100時間を上限に、講座を実施した。【順調】 ●非常勤講師が配置されていない学校や、非常勤講師がいても条件が合わない学校では、希望があっても実施できないことが課題である。 【課題】		教育委員会
家庭学習の支援	家庭における学習習慣の定着を図るため、家庭教育の支援を推進	検討	●方策の検討	●方策を検討している。 【順調】	●方策の検討を行う。	教育委員会

□さまざまな遊びや体験を推進する施策

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	実施校数の拡大	●小学校84校に派遣	●実施校数を前年度から2校拡大した。【順調】	●小学校86校に派遣する。	教育委員会
ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で実施	●全小中学校で実施	●全小中学校で体験活動を実施してきた。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
いきいきなごやっ子づくり事業	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	実施	●平成22年度末で事業を廃止し、当該事業の趣旨を子どもの社会参画の支援に引き継ぎ、実施していく。			子ども青少年局
元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	実施校数の拡大	●小中学生の体力向上をめざして、体力づくり推進校10校を指定し、体育授業の充実や業前、業間運動、外遊び等の体力づくりに努めた。	●実施校数の拡大を目指し、平成23年度までで97校とした。【順調】	●実施校数の拡大を図る。(小中学校9校を指定し、体力アップを推進)	教育委員会
部活動の推進	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	外部指導者派遣回数 の拡大	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10, 115回	●派遣希望をしている部活動へ外部指導者を派遣した。【順調】	●引き続き希望する部活動へ派遣を行っていく。	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	設置学区数の拡大	●設置学区数 147学区	●未設置学区へ働きかけを行い、5学区に設置した。【順調】	●未設置学区へ働きかけを行い、引き続き設置を支援をしていく。	教育委員会
子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	実施	●参加者数 2, 814名	●前年度とほぼ同じ人数が参加した。【順調】	●事業の見直しや事業の充実に努めていく。	教育委員会
土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	実施	●参加者数 89, 292名	●各種事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の事業を実施した。</li> <li>①ものづくり教室（デリバリー）事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加クラブ員198人、開催日数9日間×5会場</li> </ul> </li> <li>②ものづくり教室（ロボット体験）事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者延べ8,487人、開催日数延べ46日</li> </ul> </li> <li>③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加チーム延べ93</li> </ul> </li> <li>④ものづくりチャレンジ教室事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者延べ8,340人、開催日数延べ116日</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科学館の新館オープンに伴い、①～④各種ものづくり教室等の開催回数の増加により、22年度と比較すると、子どもたちの参加者数は大幅に増加した。このように、次代を担う小中学生に対して、科学技術やものづくりに関心を持つ契機を与え、人材育成の場を提供した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に①～④を継続して実施する。</li> <li>①ものづくり教室（デリバリー）事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8日間×5会場</li> </ul> </li> <li>②ものづくり教室（ロボット体験）事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催予定回数：32日</li> </ul> </li> <li>③競技会参加（ロボカップジュニア）事業</li> <li>④ものづくりチャレンジ教室事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催予定回数：148日</li> <li>※新たな取組み： <ul style="list-style-type: none"> <li>①ものづくり教室事業において、理論・原理等の学習的要素を取り入れた講義時間を導入する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	市民経済局 教育委員会
トワイライトスクールの実施	放課後や長期休業中などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との交流を推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施247校</li> <li>●延べ参加人数1,949,975人</li> <li>●参加人数（1日1校あたり）27.4人</li> <li>●参加申込率49.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後施策の全小学校での実施に向け、未開設校での開設のための調整等を行い、新たに1校で開設した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して実施する。</li> <li>●新たに新設校1校及び未開設校3校において開設するとともに、全校実施に向け残り2校においても、平成25年度の開設に向けた準備を行う。</li> </ul>	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モデル事業の実施 10校</li> <li>●モデル事業参加人数 延べ89,271人</li> <li>●参加人数（1日1校あたり）30.5人</li> <li>●参加申込率51.3%</li> <li>●「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子どもプランの本格実施に向けて、モデル事業を継続して実施するとともに、平成23年度に「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめ、市として施策の方向性を定めた。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モデル事業を平成24年度末まで継続して実施するとともに、就労支援としての対応を含めた「トワイライトルーム」を、平成25年度から本格実施するための準備を行う。</li> </ul>	子ども青少年局
「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報紙発行部数166,000部</li> <li>●アクセス件数1日150件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進を図った。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセス数の増加に向け、子ども子育て支援センターのホームページとの連携を進める。</li> </ul>	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
子ども会活動への支援	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会活動への助成	実施	●16区・222学区・2,467単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成	●単位子ども会等の数が減少傾向であるため、それらへの対応が必要である。【課題】	●子ども会が組織されていない地域の現状等を把握し、それぞれの地域の課題を整理するとともに、市子連、区子連と課題の共有を図る。	子ども青少年局
児童館における子どもの育成	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施	実施	●利用者数565,936人	●主催事業の回数を増やすなどにより、事業の利用者数が前年度より6,059人増加し、様々な事業を通じて子どもの育成に寄与した。【順調】	●新たに、中高生の居場所づくり、移動児童館事業等を、全館で実施する。	子ども青少年局
「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	実施	●小学生 4回実施 41名受講 ●中学生 4回実施 17名受講	●心肺蘇生法のガイドラインの改正に伴い、講習内容を刷新し、前年度同様に夏休み期間に開催した。【順調】	●小学生（4～6年生）対象に4回開催（各回20名） ●中学生対象に4回開催（各回10名）	消防局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 12ヶ月 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ●森づくり活動の支援	●それぞれの活動は定着し市との連携のもと活発に行われた。 ●子ども森づくり隊の参加者が定例活動に参加したり、子どもリーダーになるなど成果を上げた。 【順調】	●幅広い主体による森づくり活動を推進し、充実を図る。 ●活動拠点施設の運営支援をする。 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援をする。年4回 ●森づくり活動の育成支援をする。	緑政土木局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●植樹祭の開催：植樹本数10,000本、参加人数2,000人 ●なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催 年5回 ●こども森づくり探検隊！の開催 年10回 ●森づくり活動の育成支援	●植樹開始から10年経過し、22年度のCOP10も契機となり、幅広い主体による森づくり活動が一定の成果を上げた。【順調】 ●その一方で、苗木植樹から森を育てる活動への転換期を迎え、森の良好な成長のため事業の見直しが必要である。 【課題】	●苗木植樹から森を育てる活動への転換期を迎え、事業の見直しを行う。 ①幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ②森育て普及啓発イベントの実施 ③養成講座の廃止 ④こども探検隊の見送り ⑤森づくり活動の育成支援、新たな仕組みの検討	緑政土木局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	街区公園の適正配置の推進	●街区公園整備のための公園設計を実施（1公園）	●年に1公園程度の公園整備を進めている。【順調】	●街区公園（1公園）を整備する。	緑政土木局

□環境についての学びを進める施策

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
エコ・フレンドシップ事業などの推進	エコ・フレンドシップ事業など学校でのさまざまな活動を通して環境学習を推進	全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●全校（園）で環境学習を実施してきた。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	実施	●エコパルなごや来館者 30,376人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 75講座	●来館者数は前年度と比べほぼ横ばいであったため、さらなる来館者数増への取り組みが必要である。【課題】 ●なごや環境大学子ども向け講座は前年に引き続き、多くの数を提供した。【順調】	●学校への呼びかけやボーイスカウトへのチラシ配布などにより小中学生の来館者および環境活動団体を更に増加させる。 ●子どもから大人まで誰もが環境について学び、行動につながる講座を提供する。	環境局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくり	名古屋市内全幼稚園・保育所をなごやエコキッズ認定園とし、なごやエコキッズの推進	●名古屋市内468園の幼稚園・保育所で実施 ●環境サポーターの派遣（388件、905人）や教材の作成・配布、環境情報の提供 ●イベントにおけるエコキッズ実施園出演 など	●新設園（8園新設、3園廃園）がエコキッズに参加した。 ●環境サポーター派遣件数が増加した。 ●イベントにエコキッズ実施園が出演した。 【順調】	●新設園のエコキッズ事業参加を促す。 ●環境サポーター養成講座開講により制度を拡充する。	環境局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
なごやエコスクールの推進	学校において、児童・生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童・生徒自ら振り返り改善していかこうとする姿勢を育むための仕組みづくり	名古屋市内の市立全学校をなごやエコスクール認定校とし、なごやエコスクールを実施	●名古屋市内397校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●環境サポーターの派遣（97件、214人）や出前授業の提供、環境情報の提供など	●新たに小学校1校がエコスクールに参加した。 ●環境サポーター派遣件数が増加した。 【順調】	●新設校のエコスクール事業への参加を促す。 ●環境サポーター養成講座開講により制度を拡充する。	環境局
なごやユニバーサルエコユニットの推進	大学生自らが主体的に環境保全活動を行い、他の大学生および地域に向けて環境問題を発信していくため、大学祭でのエコ企画実施の他、大学の垣根を越えた環境保全活動を行う	参加キャンパスを拡大し、なごやユニバーサルエコユニットを推進	●名古屋市内・近郊の大学、10大学12キャンパスで実施 ●各大学祭でのエコ企画の実施	●参加大学の定義を見直し、エコ企画に取り組める大学としたため、23年度実績は縮小した。 ●エコグッズ等の作成ができなかった。 【課題】	●大学祭実行委員会等が企画するエコイベント等への指導・助言をする。	環境局
水辺の環境学習の推進	川の自然環境や川と生活とのかかわりについて、水辺での実体験や講義などを通じて学ぶ、環境学習を実施	年15回実施	●年15回実施	●実施回数は、目標を達成している。【順調】	●年15回実施する。	緑政土木局

○若者の社会的自立への支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援	実施	●社会参画に関わる事業187回実施 ●企画・実施青少年数1,805人	●青少年の状況に応じた「総合支援プログラム」に基づき、ワークショップを取り入れるなど社会参画に関わる事業の充実を図ることで、青少年の主体性が高まった。 【順調】	●青少年が社会参画に関わる事業の充実を図るとともに、地域や他施設と連携し、青少年の意見の実現に向けた事業展開を図る。	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	全校で実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校でインターンシップを実施	●全校でキャリア教育を実施してきた。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
若年者自立支援事業（平成23年度に「若年者就労支援事業」から事業名称を変更）	ニート等就労困難な若者に対し、NPOと協働し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	●カウンセリング延2,074名 ●電話相談764件 ●就労者数37名うち正規15名	●23年度から電話相談を1か所から3か所に拡大し、相談機能の充実を図った。 【順調】 ●電話相談やカウンセリング利用者が増加傾向にある。就労に困難を抱える若者は依然として多く、相談内容も多様化しており、こうした対応を含めた支援策の充実が必要である。【課題】	●就労に不安を抱える新成人のキャリアサポート事業を実施する。 ●ニート・ひきこもりなど困難を抱える若者の問題が深刻化してきていることから、関係団体のネットワークを強化していく。	子ども青少年局

○特に支援を必要とする子どもの支援

□保護を要する子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理療法職員配置施設 23か所</li> <li>小規模グループケア実施施設 11か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理療法職員配置施設 19か所</li> <li>小規模グループケア実施施設 9か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理療法職員配置施設については、前年度から1か所増とした。</li> <li>小規模グループケア実施施設についても、施設の建替え等により1か所増とした。</li> </ul> <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、心理療法を実施するほか、小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備していく。</li> <li>児童養護施設等に入所している児童が、退所後に自立して安定した生活が送れるよう、就労に関する相談や支援を行う「児童養護施設等退所児童就労支援事業」を実施する。</li> </ul>	子ども青少年局
里親委託の推進・里親への支援の充実	里親登録者の増加を図り里親委託を推進するとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定及び登録里親数 115世帯</li> <li>委託児童数 50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定及び登録里親数 102世帯</li> <li>委託児童数 43人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定及び登録里親数は15世帯、委託児童数は14人と、ともに増加した。</li> </ul> <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親制度普及事業として、出張講座を開催するなど、里親募集の広報・啓発を行い、登録世帯を増やし、里親委託の推進を図る。</li> </ul>	子ども青少年局
DV被害者および家族の支援	母子生活支援施設退所後などで地域で自立生活を始めたDV被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添などの継続的な支援を行うとともに、自立支援プログラムの開発を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「見守り同行支援」の実施</li> <li>「親子支援プログラム」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「見守り同行支援」の実施 9世帯(延べ117回)</li> <li>「親子支援プログラム」の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>思春期児童対象 8回</li> <li>低年齢児童対象 19回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1世帯あたり同行支援回数(約8回→13回)増加した。</li> <li>親子支援プログラムについては年齢別のプログラム(思春期児童・低年齢児童対象)を実施した。</li> </ul> <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「見守り同行支援」の実施や「親子支援プログラム」の実施など、第2次名古屋DV防止基本計画の推進のため、切れ目のない支援を実施する。</li> </ul>	子ども青少年局

□障害のある子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	・東部方面地域療育センター(仮称)の開設	●整備・運営法人の選定を実施	●整備・運営法人を選定し、整備に向け順調に事務を進めた。【順調】	●整備用地にある既存建物の取り壊し及び土地の造成を行う。	子ども青少年局
在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	・障害児等療育支援事業 6か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●地域療育センター等で訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談や指導、障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導などを実施した。【順調】	●引き続き、障害児等療育支援事業を5か所で実施し、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。	子ども青少年局
障害児の放課後支援	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害児を対象に、社会適応訓練や余暇支援を実施	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	●児童デイサービス実施か所数 96か所 延べ利用回数 159,859回 ●障害児デイケア事業実施か所数 14か所 延べ利用回数 33,197回	●児童デイサービスでは実施か所数が前年度比25か所増、利用回数が25,918回増、障害児デイケア事業では、実施か所数が2か所増、利用回数が7,232回増とともに大きく伸びた。【順調】	●学齢児にあつては放課後等デイサービス、未就学児にあつては児童発達支援事業に移行するなど法改正に伴う事業再編を行い、利用者のニーズに見合った事業の推進を図る。	子ども青少年局
発達障害者支援センター運営事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、人材育成、情報発信・普及啓発の各事業を実施	実施 月平均利用者数 240人	●月平均利用者数 292人	●月平均利用者数は前年度比86人増であり、大きく伸びた。【順調】	●リーフレットの作成・配布などのさまざまな媒体を活用した広報・周知を行う一方、相談体制の充実にも努める。	子ども青少年局
重症心身障害児(者)施設の整備	重症心身障害児(者)が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児(者)の地域生活の拠点となる施設を整備	・整備 ・運営体制について検討	●設計	●22年度に作成した整備構想に基づき、23年度から設計(23~24年度までの2か年設計)を実施した。【順調】	●設計を実施する。(23~24年度までの2か年設計)	健康福祉局 子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
障害児保育	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	全園で受入れ（乳児のみ受入れを行っている保育所を除く）	●246か所 956人（平成24年3月）	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を拡充した（前年度比41人増）。【順調】	●障害児の受入を拡充する。	子ども青少年局
特別支援教育専門家チームの派遣	小中学校における特別支援教育の体制づくりや教職員の指導力向上のために、医療や療育関係等の職員によって構成する専門家チームを派遣	実施	●幼稚園及び小・中・高等学校127校（園）に派遣	●希望するすべての学校（園）に派遣した。【順調】	●希望するすべての学校（園）に派遣する。	教育委員会
学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添いや介助を行っている保護者の負担軽減をはかるため、学校生活介助アシスタントを派遣	実施	●112人派遣	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて派遣を行うことで、保護者の負担軽減を図った。【順調】	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて継続して派遣する。	教育委員会
特別支援学級・重複学級の設置	・障害の程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、一人一人の実態に応じてきめ細かく指導する学級を設置。 ・特別支援学校には障害が重複している児童生徒のための学級を設置	特別支援学級の新設・増設	●特別支援学級30学級を新・増設 ●重複学級を全特別支援学校に設置	●新・増設の申請があった特別支援学級をすべて設置した。【順調】	●新・増設の申請に応じて、特別支援学級及び重複学級を設置する。	教育委員会
発達障害に対応する非常勤講師の配置	通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒に対する個別指導を推進するため、非常勤講師を小中学校に派遣	配置を拡大	●48校に配置	●配置校を、前年度の32校から48校に増やした。【順調】	●48校に配置する。	教育委員会
守山養護学校高等部への産業科の設置	守山養護学校高等部に高等養護学校に準ずる学科を設置し、職業教育を充実	教室改修、教育課程の編成等	●守山養護学校に産業科新設（H23年4月）	●守山養護学校に産業科を新設した。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会

□外国人の子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催	実施	●毎週日曜日に開催（①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①②全11回、③全10回実施） 参加者852名	●参加者数は減少しているものの、来日年数が1年未満の参加者が多いため、初期日本語指導の教室として重要な役割を担っている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催	実施	●7月22日～8月30日の毎週火・金実施（8月12日・16日は除く） 参加者245名	●会場を名古屋国際センターに変更したことで、市内全地域からの参加が多くあり、参加者数は前年度と同水準を維持している。また、夏休み期間に日本語を学習できる場所としての役割を果たしている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
外国籍の子どもたちのための相談	名古屋国際センターにおいて、外国籍の子どもたちのために教育、福祉及び健康等の各分野での相談に専門家が応じる	実施	●2月11日に5言語で実施 参加者数67名	●参加者数は減少しているものの、教育相談員や保健師など専門家が応じる相談会であるため、外国籍の子どもたちへの支援の役割を担っている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
九番団地子どもサッカー教室	ブラジル人集住地域である港区九番団地地域において、外国人児童の居場所づくりと日本人児童との交流を目的にサッカー教室を毎週開催し、ブラジル、コロンビア、ペルー、日本の児童・生徒が練習。	実施	●毎週土曜日に計36回実施 参加者数846名	●参加者数は減少しているが、外国人児童と日本人児童との交流の場、保護者への情報発信の場としての役割を担っている。【順調】 ●参加者数の減少が見られるため、地域に根付いた教室にするための取り組みが必要である。【課題】	●今後は、地域のイベント等にも積極的に参加し、地域住民との交流を深め、地域に根付いた教室にしていく。	市長室
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣	実施	●前後期で延べ64校に配置	●配置校を、前年度の62校から64校に増やした。【順調】	●配置校を拡大していく。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援	配置を拡大	●11人配置	●配置人数を、前年度の8人から11人に増やした。 【順調】	●14人配置する。	教育委員会
日本語指導が必要な児童生徒の新しい受入システムの整備	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備	実施に向けた検討	●日本語教育相談センター開設 ●初期日本語集中教室1教室開設 ●日本語通級指導教室3教室開設	●日本語指導が必要な児童生徒への対応のため、システムを充実した。【順調】	●初期日本語集中教室2教室に拡充する。 ●日本語通級指導教室を継続する。	教育委員会

施策3 子育て家庭の支援

○安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,350件</li> <li>●一般不妊治療費助成事業 助成件数 1,196件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊治療助成件数は、前年度より301件増加した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</li> </ul>	子ども青少年局
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 27回 参加人数 1,566人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加希望が多くなってきた「共働きカップルのためのパパママ教室」の開催回数を前年度より3回増やし、その結果、参加者数も155人増えた。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母体の健康保持及び夫婦の協働による育児に対する心構えと準備ができるよう、助産師等による講話、沐浴等の育児体験等を行う教室を年28回（土日）開催する。</li> </ul>	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●14回分の助成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が望ましいとする検査項目を、23年度においても4項目追加し、健診内容の充実を図った。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●超音波検査を2回から4回に増やし、妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減を図る。</li> </ul>	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談件数 60,519 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安の軽減を図った。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。</li> </ul>	子ども青少年局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性並びに育児、母子の健康に関することなどについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談件数13,022件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。</li> <li>●年間を通じて看護師を3名体制にし、相談体制の充実を図った。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間の子どもの急病や事故などの場合に、応急手当の方法等について、看護師等が電話相談にあたり、子育ての不安の軽減を図る。</li> </ul>	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着を図るとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施	離乳食指導：192回	●離乳食指導：188回	●離乳食教室の実施回数は前年度より9回増加し、より多くの乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談を実施した。【順調】	●妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を行うため離乳食指導を192回実施する。	子ども青少年局
「親学」の展開実施	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開	全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで実施	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施。 ●参加者数21,270人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施した。【順調】	●より多くの保護者が「親学」に触れることができるよう、一層の機会の提供に努める。	教育委員会
保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成や環境づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て教室 開催回数 1,599回 参加人数 27,544人	●子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施したものの、開催回数、参加人数は減少した。【課題】	●地域との調整・連携を図り、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で実施	●全園で家庭教育相談事業を実施。 ●参加者数336人	●全園で家庭教育相談事業を実施した。【順調】	●より多くの保護者に幼児期家庭教育に関する情報を届けられるよう、事業内容の充実に努める。	教育委員会
「家庭の日」普及促進事業	・毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ・ファミリーデーなごやの実施	実施	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター1,517点、作文148点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数24,000人	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。【順調】	●家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考える機会としてもらうよう、「家庭の日」の普及促進に努める。	教育委員会
ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	●なごやかウォーク 10,095名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2011普及啓発事業 3事業 7,817名 フェスティバル事業 48事業13,019名 パートナーシップ事業 17事業 4,157名	●なごやかウォーク雨天により一部イベントが中止になったため、昨年よりも参加者数は若干減少したものの、目標数である1万人を達成した。 ●なごやマイスポーツフェスティバル2011参加者数が伸びている。【順調】	●なごやかウォークを引き続き実施する予定である。 ●なごやマイスポーツフェスティバル2012は更に魅力あるオープニングイベントの実施等により啓発に努める。	教育委員会

○経済的負担の軽減

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
児童手当の支給（平成24年度に「子ども手当の支給」から事業名称を変更）	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、児童手当を支給	実施	●対象となる子どもの数 289,704人 ●手当額（月額） 平成23年9月分まで 中学生まで 一律13,000円 平成23年10月分から 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●国の制度改正に基づき、平成24年度より恒久的な手当制度として実施する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減	実施	●継続実施 第2子 5,234人 第3子 421人 （平成23年5月）	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	●国の定める保育料に対して保育料を38.7%軽減した。 （平成23年度決算）	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。【順調】	●引き続き、保護者の保育料負担を軽減する。	子ども青少年局
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	●対象者 25,601人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き事業の効果が維持できるように努めていく。	教育委員会
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施	●対象者数：31,349人	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。【順調】	●補助単価を一部増額し、引き続き対象となる園児の保護者に補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校授業料補助	保護者負担の軽減をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施	●対象者数：2,479人	●対象となる生徒の保護者に所得に応じて補助を実施した。【順調】	●引き続き対象となる生徒の保護者に補助を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
市立幼稚園授業料などの減免	市立幼稚園に通う幼児の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	●対象者数 103人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き税制度の状況等を踏まえながら、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
市立高等学校入学料などの減免	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 281人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き税制度の状況等を踏まえながら、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	実施	●対象者数 220人	●貸与予定者数を20人増加した。【順調】	●貸与予定者数を80人増加し300人とする。	教育委員会

○社会全体での子育て支援

□地域による支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 4	●広域事業に参加する団体数が増加し、ネットワークが強化された。【順調】	●ネットワーク体制の強化を図ることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営	子育て支援ネットワークの中核施設として、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う。	実施	●キッズパーク利用者数 36,569人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 106,728件	●キッズパーク利用者数は対前年比1.20倍と大きく伸びた。 ●サイトへのアクセス数は、23年度に開設した携帯サイトを含めて対前年比1.21倍と大きく伸びた。 【順調】	●親支援プログラムの講座を地域に広め、子育ての不安感・孤立感の軽減を図る。	子ども青少年局
名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業の実施	会員数 10,000人	●会員数 6,542人 ●活動件数 22,136件	●会員数は、前年度に比べ638人増加したが、目標を達成するためには、より一層の周知が必要である。【課題】	●一層の周知を図るため、リーフレットを更新し、配布する。	子ども青少年局
高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の実施	名古屋市全域にて実施	●利用件数 7,347件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成 参加者数 29人	●事業従事者及び利用件数ともに前年度を上回る実績となった。【順調】	●年間利用見込件数 7,000件 ●研修内容の見直しを図り、効果的かつ効率的な研修日程を組むことで、ひとりでも多くの担い手を育成する。 ●サービス利用者の掘り起こし（リーフレット等によるPR）を行う。	健康福祉局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域と子育て家庭をつなぐ取り組みの実施	実施	●訪問対象世帯 10,793人 ●訪問実績 10,441人 ●訪問率 96.7%	●前年度並みの訪問率を維持している。【順調】	●引き続き、地域と子育て家庭をつなぐため、乳児のいる子育て家庭を訪問する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
なごやつどいの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	年間利用者数 90,000人	●利用者数 67,364人	●利用者数が9,989人増加したが、目標達成のためにはさらなる取り組みが必要である。【課題】	●引き続き、より一層の周知を図るため、チラシを作成し、各区役所支所、保健所等へ配付する。	子ども青少年局
児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	●登録サークル数 120	●サークルの活動状況や子育て支援情報などの広報に努めたことにより、登録サークル数は前年度より11増加するなど利用促進が図られた。【順調】	●地域子育て支援拠点事業として位置づけ、事業を充実する。	子ども青少年局
子どもはつらつ基金事業	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	実施	●30事業に助成	●学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に助成できた。【順調】	●新たな団体からの申請が減少するなど定着がはかられ、事業に一定の成果があがったことにより、廃止する。	教育委員会
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	実施園数の拡大	●106園で実施	●補助の希望のあった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比3園増となった。【順調】	●引き続き、補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	●124園で実施	●補助の希望のあった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比1園増となった。【順調】	●引き続き、補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施した。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
地域子育て支援センター事業	保育所を地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	58か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1エリア(市内78エリア)に1か所)	●44か所で実施 ●相談件数 9,650件	●26年度の目標達成に向けて、実施か所数を6か所拡充した。 ●相談件数は前年度比356件増加した。【順調】	●4か所を拡充し、計48か所で実施する。	子ども青少年局

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
なごや未来っ子応援制度（びよか）	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施	実施	●協賛店 5,748か所	●協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施した。【順調】	●制度の認知度を高めるとともに、カードの利用を促進する。	子ども青少年局
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録	登録企業（団体）数の拡大	●150企業（団体）登録	●登録企業（団体）数が前年度に比べ18企業増加した。【順調】	●登録企業（団体）数の一層の拡大のため広報に努める	教育委員会
子育てバウチャー制度	就学前の子どもに対して、年齢に応じて子育てバウチャーを配付し、すべての家庭の子育てを支援	実施	●制度のあり方について、国の動向も注視しながら検討を行った。	●子ども手当や子ども・子育て新システムなど国の動向について情報収集を行うとともに、民間事業者へのヒアリングを行った。【順調】	●制度のあり方について、引き続き検討を行う。	子ども青少年局

○子育てにやさしいまちづくり

□子育てしやすい住宅の提供

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施	実施	●33戸	●多家族世帯向けの住宅を一定戸数確保した。【順調】	●今後も、募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅で定期的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。【順調】	●今後も、既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供する。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	実施	●346戸	●子育て世帯向けの住宅を一定戸数確保した。【順調】	●今後も募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 既存122戸 新規11戸 ●公共型 既存276戸 新規40戸	●定住促進住宅において子育て支援減額を一定戸数実施した。【順調】	●引き続き、家賃の減額を実施するとともに、より多くの子育て世帯に利用してもらえるよう、制度を周知する。	住宅都市局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：763戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てをしやすい環境を整えた。【順調】	●引き続き、中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給する。	住宅都市局
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供（平成22年度末に国事業「あんしん賃貸支援事業」が廃止され、引き続き愛知県事業として同事業を新たに開始したことに伴う事業名称の変更）	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供	実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。【順調】	●引き続き、栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施する。	住宅都市局

□安心して外出できるまちづくりの施策

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局	
公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針に基づくバリアフリーの推進	実施	●バリアフリー新法に基づく新たな国の方針をふまえて、今後の整備補助について検討を行った。	●国の改正基本方針において、平成32年度までに1日平均3,000人以上の利用者数がある鉄道駅舎について、バリアフリー化することとされたことから、今後の補助制度について検討が必要である。 【課題】	●バリアフリー新法に基づく新たな国の方針をふまえて、今後の整備補助について検討を行う。	健康福祉局	
	地下鉄駅について、ホームから地上まで円滑に移動できる車いすルート1ルート確保を平成22年度までに完了するとともに、さらに、エレベーターによる上下移動ができない駅について、引き続きエレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進	施設のバリアフリー化の推進	●エレベーターの整備4駅 ●多機能トイレの整備1駅	●エレベーターによる上下移動ができない駅について整備を行っており、23年度予定の整備が完了した。 ●多機能トイレ整備駅数は全87駅中87駅となっている。 【順調】	●エレベーターの整備3駅 ●多機能トイレの整備1駅		交通局
	ノンステップバスの導入	バス車両の更新にあたっては、バリアフリー対応のノンステップバスを購入	●77両導入 ●導入率98.0%	●77両導入することで、導入率が91.6%から98.0%へ増加した。 【順調】	●2両導入 ●導入率98.2%		
	地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備	施設のバリアフリー化の推進	●ベビーベッド1駅 ●ベビーチェア7駅	●23年度予定の整備が完了し、整備駅数は全87駅中ベビーベッド87駅、ベビーチェア70駅となっている。 【順調】	●ベビーベッド1駅 ●ベビーチェア3駅		

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
コミュニティ道路の整備	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	実施	●コミュニティ道路の整備 4路線整備完了 2路線整備継続	●当初計画通りの整備を行った。【順調】	●コミュニティ道路の整備を2路線で行う。	緑政土木局
道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	●歩道の交差点部の段差解消 170か所 ●歩道の勾配改善 2,876m	●当初計画通りの整備を行った。【順調】	●歩道の交差点部の段差解消を200か所で行う。 ●歩道の勾配改善を3,800mで行う。	緑政土木局

施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

○働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	内容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	働き方の見直し推進キャンペーンや両立支援に関するシンポジウムなどの開催、講師派遣事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する新たな施策を検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演会「宇宙主夫。妻と娘と夢を追いかけて」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 330人（女性会館共催）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演会の参加者が増え、関心が高まった。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演会を実施する。（女性会館共催）</li> <li>●男女平等出張講座を実施する。</li> </ul>	市民経済局 総務局 子ども青少年局
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業の方などを対象にワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを平成24年2月10日に愛知県産業労働センターで開催した。 参加人数：136人</li> <li>●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、22年度に本市施策を取りまとめた「名古屋市における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について」の進行管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度に引き続いてセミナーを開催し、事業者への啓発を促進した。</li> <li>●施策の進捗状況を確認した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及拡大を図るためのセミナーを開催する。</li> <li>●庁内連絡会議を開催し、施策の推進について引き続き進行管理を行うとともに、連携を深めワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</li> </ul>	
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信を充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページについて、関係局と検討してリニューアルを実施し、引き続き情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リニューアルにより、よりわかりやすいサイトとなった。</li> <li>●情報収集に努め、最新の情報を提供した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、情報を提供する。</li> </ul>	市民経済局 総務局 子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを企業に配付するほか、男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座を実施予定	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーフレットの配付</li> <li>●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 5</li> <li>・受講者 のべ158人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーフレット配付により企業の意識付けが促進した。</li> <li>●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーフレットを配付する。</li> <li>●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座を実施する。</li> </ul>	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者のべ 58人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年度に引き続き実施し、両立支援を促進した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場復帰準備セミナーを実施する。 年3回</li> </ul>	総務局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定審査会の開催 5回</li> <li>●認定・表彰式の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定企業12社（うち表彰企業3社）</li> <li>・基調講演、表彰企業による事例発表</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年度に引き続き認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定審査会を開催する。</li> <li>●認定・表彰式を開催する。</li> </ul>	総務局
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	累計100社認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24社新規認定（うち8社表彰）</li> <li>●累計73社認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●募集・認定の機会を年2回に増やした効果もあり、新規認定は前年度比5社増であった。【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。</li> </ul>	子ども青少年局

○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
保育所待機児童解消の取組み推進	保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置などにより、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組みを推進	3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳未満児の保育サービス提供割合 20.3%</li> <li>●待機児童数 1,050人 (23年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度において、3歳未満児の保育サービス提供量を870人分増やした。</li> <li>【順調】</li> <li>●平成24年4月1日の保育所入所待機児童数(3歳未満児)は5年ぶりに減少し897人(前年比153人減)となったものの、引き続き待機児童の解消に向けて、保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。</li> <li>【課題】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間保育所の新設(31か所)、家庭保育室の拡充(8か所)等を行い、待機児童の約8割を占める3歳未満児を中心とした入所枠の拡大(予定数:1,259人分)を図る。</li> <li>●新たに認可外保育施設運営支援事業を実施する。また、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を待機児童の多い8区に配置するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を2か所で実施する。</li> </ul>	子ども青少年局
公立保育所整備計画の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の民間移管など保育所整備を推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年4月移管の民間保育所整備及び引継共同保育1か所</li> <li>●平成23年4月移管済の民間保育所増築整備1か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間移管の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明を進めることにより、民間保育所整備、引継共同保育を計画どおり進めた。</li> <li>【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公立保育所整備計画を推進する。</li> </ul>	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	12か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準:おおむね各区に1か所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10か所で実施</li> <li>●平成23年7月から9月の間、夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により発生したニーズに対応するため、事業の実施か所数を増やす(10か所⇒18か所)とともに、受入枠を拡大(1か所あたり定員10人⇒15人)した。</li> <li>●利用人数5,091人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●26年度の目標達成に向けて、23年度は実施か所数を2か所拡充した。</li> <li>●夏期の電力需給対策による緊急拡大もあり、利用人数は前年度比1,158人増加した。</li> <li>【順調】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6か所を拡充し、計16か所(各区1か所)で実施する。</li> </ul>	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	201か所 (『名古屋市保育施策のあり方方針』における28年度の望ましい目標水準：全園で実施)	●178か所で実施 ●利用登録人数7,253人 (平成23年4月)	●26年度の目標達成に向けて、23年度は実施か所数を9か所拡充した。 ●利用登録人数は前年度比633人増加した。 【順調】	●37か所を拡充し、計215か所で実施する。	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数99人 (平成24年3月1日)	●4か所で継続して実施した。【順調】	●4か所で継続して実施する。	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	81か所	●76か所で実施 ●利用人数416人	●26年度の目標達成に向けて、23年度は実施か所数を2か所拡充した。 ●利用人数は前年度比9人増加した。 【順調】	●5か所を拡充し、計81か所で実施する。	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を実施	42か所 (『名古屋市保育施策のあり方方針』における28年度の望ましい目標水準：1~2エリア(市内78エリア)に1か所)	●33か所で実施 ●利用人数40,412人	●26年度の目標達成に向けて、23年度は実施か所数を3か所拡充した。 ●利用人数は前年度比4,039人増加した。 【順調】	●4か所を拡充し、計37か所で実施する。 ●公立保育所118か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を新たに実施する。	子ども青少年局
病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	12か所 (『名古屋市保育施策のあり方方針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所)	●10か所で実施 ●利用人数6,437人	●26年度の目標達成に向けて、23年度は実施か所数を2か所拡充した。 ●利用人数は前年度比1,503人増加した。 【順調】	●2か所を拡充し、計12か所で実施する。	子ども青少年局

○ひとり親家庭の自立支援

事業名	内 容	26年度の目標	23年度の実施状況	23年度実施状況の評価	24年度の方針	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施	実施	●相談件数 15,442件	●就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、あらゆる面からの相談に対して、総合的に応じることにより、母子家庭等の自立に向けた支援を図った。 【順調】	●支所における福祉業務拡充にあわせ、支所にも母子自立支援員を配置して、より一層の相談体制の充実を図る。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業	一人ひとりの状況に応じた就業支援を行うことを目的に、就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや就業支援講習会等を総合的に実施する自立支援センター事業（ジョイナス、ナゴヤ等）を実施	実施	●就業支援講習会 開催回数 64回 受講者数 554人 ●情報提供件数6,348件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。【順調】	●ひとり親家庭に対する自立支援のため、個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた、就業情報の提供等を行い、安定した就労、自立できる収入の確保につながる効果的な講習会の実施に努める。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 33人 ●高等技能訓練促進費 236人（うち新規82人）	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、手当を支給	実施	●受給者数18,637人	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	実施	●相談件数 353件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談を実施するとともに、新たに同行支援を開始して、ひとり親家庭の養育費取得支援に努めた。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 39,897人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。 【順調】	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局